

決算特別委員会審査報告書（総務環境常任委員会分）

（一般会計、特別会計、水道事業会計）

令和3年9月10日午前9時00分から、議場において委員13名及び議長、町長、副町長、教育長、関係課長等の出席を得て令和3年9月7日の本会議で当委員会に付託された、認定第1号、認定第4号から認定第8号、認定第10号及び認定第11号について審査しましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

出席者：石田照子委員長、山崎政司副委員長・瀬戸恵津子委員・和田成功委員・熊澤友子委員・鈴木登志子委員・瀬戸顯弘委員・瀬戸伸二委員・清水 明委員・府川輝夫委員・遠藤和秀委員・堀口恵一委員・富田陽子委員・児玉洋一議長

町出席者：町長・副町長・教育長・参事兼企画政策課長・参事兼都市整備課長兼新東名対策室長・財務課長・総務防災課長・町民税務課長・環境課長・農林課長・商工観光課長・上下水道課長・会計課長

あいさつ 石田照子委員長・町長

はじめに、認定第1号 令和2年度山北町一般会計歳入歳出決算認定について審査いたしましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

瀬戸伸二委員→収入未済額が増えているように見受けられるが、コロナ禍における町税の傾向はどうだったのか。

町民税務課長→収入未済額については昨年より多くなっていますが、納税猶予制度によって8社で約1,200万円の申請があり、その影響もあって増加しているもので、町税全体としてはそれほどの減収とはなりませんでした。

堀口委員→昨年度は三役及び議員の報酬削減について議論を行った。結果的にみると財政危機はそれほどではなかったと思われるが、どのように考えているか。

町長→コロナ禍というこれまでに経験のない状況において、税収を予想するのは難しかったが、想定していたような減収には至らなかった。

瀬戸恵津子委員→歳入の森林環境譲与税は、今後も同様に交付されるのか。

農林課長→森林環境譲与税の交付は令和元年度から始まり、令和2年度は1,364万円が交付されました。また、令和4年度には約1,700万円程度、令和6年度からは2,100万円程度の交付を見込んでいます。

瀬戸恵津子委員→段階的に増え、最終的には2,100万円程度になるということだが、山北の森林の活性化のために計画的に事業を進めてもらいたい。

農林課長→昨年度は林道整備などハード事業での活用が主でしたが、今年度は、ナラ枯れ対策や間伐材の搬出奨励、森林ボランティアを実施している団体への助成などソフト事業を進めていきます。山主への支援としては、間伐材を搬出する事業者に対し、経費の一部を町が助成することで、山主の負担を減らし、収入の増加になるよう支援を行います。来年度についてもハード面、ソフト面の両面から事業を計画し進めていきます。

瀬戸恵津子委員→森林環境譲与税の多くは都市部に交付されているので、山北町で活用できるよう交流事業などを検討してもらいたい。

鈴木委員→納税猶予制度により収入未済額が増加したことについては先ほど説明があったが、収入未済額は5年で時効となり不納欠損となってしまふ。税の公平性の観点から、今後の徴収についての取組みはどうか。

町民税務課長→不納欠損を出さないように取り組んでおり、徴収困難案件については、収納促進会議で情報を共有し、分納等の対応をしています。その後、財産調査を行い、納税力のある方については預貯金等の差押えを行い、生活が困窮されている方には執行停止を行うなど、区分けして徴収事務を実施しています。また、令和3年10月より3ヶ月間、県短期派遣制度により県の徴収担当職員が来られるので、困難案件の対応と徴収対策の指導をいただきながら今後にかしたいと考えています。

遠藤委員→年々減少している町内循環バスの運賃収入が増額となっているが、その要因は何か。

企画政策課長→運賃収入3,951,875円以外に、令和元年度分の委託料に含まれている修繕費の残額1,324,069円を戻入しているため、令和元年度と比較すると増額になっていますが、実質的な運賃収入としては、令和2年度は特に新型コロナウイルス感染症の影響を受けたため、変わらず減少し続けて

いる状況となっております。

遠藤委員→水道事業会計繰出金19,526,657円の内訳はどのようなものか。

上下水道課長→消火栓維持管理費繰出金345,000円と、コロナ対策支援として基本料金4か月分の減免に係る補助で、19,181,657円です。

堀口委員→再生可能エネルギー検討事業の内訳と進捗状況はいかがか。

環境課長→歳出の主な内容は事務消耗品です。進捗状況については、庁舎内の検討会議でマイクロ水力発電や木質バイオマスなどを研究しました。なお、水力発電については、自然エネルギー推進機構と調整を進め、候補地の測量まで実施しました。

瀬戸伸二委員→鳥獣害対策事業で助成している防護柵等の効果は。

農林課長→有害獣の捕獲数は令和元年度では鹿、イノシシ合わせて1,058頭、令和2年度では889頭でした。国では鹿、イノシシの頭数を半減させるために、平成23年度の捕獲頭数を基準に捕獲頭数を増やすこととしており、山北町ではその基準を大きく上回っています。しかし、市街地の家庭菜園等でも被害が出ているので、生息頭数は減少していますが、農作物の被害は減っていないという状況です。柵の設置や助成については有害獣の農地への進入防止や被害拡大の抑制になるよう、また捕獲や追払いなども併せて実施し、複合的に対策を進めていきます。

瀬戸恵津子委員→野生動物等保護管理事業について、ヤマビル駆除剤を台、高松、深沢などに配布しているようだが、重点的に実施したことや研究会の方に見てもらったなどの内容は。

環境課長→野生動物等保護管理事業の主なものは、ヤマビル対策とサルの捕獲の関係になります。ヤマビルについては、専門家の方に調査していただき被害が拡大しつつあることを確認しています。また、主な対策として自治会に駆除剤を配布し、年に1回、草刈と散布をお願いしており、これについてはかなり効果的という検証をいただいています。

瀬戸恵津子委員→駆除剤を自治会単位でなく個人単位でもらうことはできるのか。

環境課長→自治会単位に配布している理由は、ヤマビルは目撃地点から広範囲に生息している可能性があるため、点ではなく面というエリアで駆除していただきたいという話が専門家からあったためです。個人への配布については、今後の状況を見ながら検討していきたいと考えています。

瀬戸恵津子委員→町中に出てくるようになった場合、どうしていいかわからない方がいると思うので、窓口は自治会だけでなく個人でも使いやすい状況にしていくことが必要と考えるが。

環境課長→今後はいろいろな対応が考えられますので、検討していきたいと思います。

山崎委員→足柄茶振興事業では足柄茶の生産農家に対し、一戸あたり10万円の助成をしたが、農家数は年々減少している。足柄茶は基幹作物であるため、維持あるいは増加に向けて対策が必要であるとするが。

農林課長→足柄茶は基幹作物であり、「グリーンティあしがら」が建設されたときは茶園の改植や苗の助成を行い、茶園面積を増やしていましたが、今では農家の高齢化や後継者不足から一部が廃園になるなどし、生産量が減少しています。農業委員会でも農地パトロールを実施していますが、根本的な問題は担い手不足であり、管理を委託できるような仕組みづくりが重要であるため、苗木の助成などとあわせて、検討していきます。

山崎委員→茶園が減少しないような対策として、管理ができない茶園を登録してもらい、それを貸農園のように希望者に貸し出すことはできないか。

農林課長→シルバー人材センターのように団体に茶園を借りて管理をしている例もあり、このような仕組みが必要だと思います。

富田委員→地球温暖化防止対策推進事業のグリーンカーテンの配布について説明してもらいたい。

環境課長→JAからの寄付分140株ほどと町で購入した20株を合わせ、全体で163株をお知らせ版等を通じて申請された方に配布しました。

富田委員→地球温暖化防止対策事業に対する全体的な歳出の割合が少ないように思う。温暖化対策として町民一人一人の行動を促すような啓発や、例えばCO₂の排出を抑えられるようなものへの購入補助などを重点に予算編成につなげ

ていただきたいと思うが。

町 長→温暖化などにより環境が変わってきており、町としてもこのことに関しては積極的に調べて、対策に予算がかかるのであれば対応していく。

環境課長→予算上にはありませんが、庁舎内のCO₂削減実行計画やまきたアクションプランにより目標値を定めながら取り組んでいます。また、紙ごみや電気使用量の削減や公共事業は環境に配慮した事業実施、イベントの際には乗り合わせなど環境配慮行動などを啓発しています。生ごみ処理機の助成についても、塵芥処理費に含まれていますので、地球温暖化対策の枠組み以外でも温暖化対策を実施しています。

堀口委員→水源の森林づくり協力協約推進事業について、事業の内容は何か。

農林課長→県が進める水源の森林づくり事業の一環として、町と協約締結をし、森林整備等を実施した場合に助成しています。令和2年度は、民間企業や共有林組合等が行った高齢級間伐や作業路の整備に対して、助成しました。

熊澤委員→ぐみの木近隣公園のドッグパークについて、町外の方の利用が多くなって困っているという話があったが、現在はどうか。

都市整備課長→現在も町外の方の利用が多い傾向があります。また、大型犬の利用も増えてきており、小型犬を飼われている方から怖いという声も聞いているので、今後、利用者の意見等も伺いながら対策を考えていきます。

富田委員→D52を活用した元気なまちづくり事業について、横断幕作製業務とあるが、実際にはどこに設置したのか。

商工観光課長→JR山北駅前の跨線橋へ設置を予定していましたが、コロナ禍で人を呼び込むことができない状況であり、現在は設置していませんが、状況を見ながら活用していきます。

堀口委員→ふるさと応援寄附金の返礼品について、上位5位までの割合はいかがか。

商工観光課長→返礼品の上位は、おせちとローストビーフで5位まで占めており、全体の95%、それ以外で5%となっています。

山崎委員→急傾斜地崩壊防止事業について、用沢地区では対象地のすぐ下に住宅がある。崩壊をする危険性のない段階まで、1年でも早く処置をするよう県と連携して進めてもらいたい。

都市整備課長→県西土木事務所と調整します。

山崎委員→耐震改修費補助事業のブロック塀除却費補助について、対象件数と今後の補助の方向性は。

都市整備課長→対象件数は把握しておりませんが、例年数件の申請があるため、今後も同程度の申請はあると考えています。広報等で引き続き周知を図っていきます。

山崎委員→特に通学路については対象件数を確認し、場合によっては所有者に除却の要請をすることも検討していただきたい。

都市整備課長→通学路については学校教育課、松田警察署、県西土木事務所と定期的に点検を実施していますので、その中で所有者への要請についても検討していきます。

以上で、認定第1号 令和2年度山北町一般会計の歳入歳出決算認定に係る質疑を終了しました。

引き続き、認定第4号 令和2年度山北町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑が行われました。

瀬戸恵津子委員→酒匂川流域下水道管理負担金はどのように算定しているのか。また、年度間の差が生じる要因は何か。

上下水道課長→山北町が流域下水道へ流した実汚水量で算定しているため、年度間で差が生じるものです。

瀬戸恵津子委員→下水道への接続率は、どのようになっているか。また、接続を増加させる対策は何かしているか。

上下水道課長→令和2年度末で89.1%であり、広報等で啓発を行っています。

瀬戸恵津子委員→下水道使用料滞納繰越分の収入未済額と不納欠損額の詳細を聞きたい。また、不納欠損のうち大口使用者はいるか。

上下水道課長→収入未済額は38件435,951円、不納欠損額は7件36,048円であり、不納欠損は全て個人分です。

瀬戸恵津子委員→令和元年度に比べて一般会計繰入金が減っている要因は。

上下水道課長→コロナ禍による事業の先送り等で歳出が減少したことで、繰出し基準による再計算の結果として繰入れを行っていることによるものです。

以上で、認定第4号 令和2年度山北町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に係る質疑を終了しました。

続いて、認定第5号 令和2年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第6号 令和2年度山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算認定については、質疑がありませんでした。

引き続き、認定第7号 令和2年度山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算認定について質疑が行われました。

堀口委員→有価証券が1,000万円増えているが、その理由はなにか。

会計課長→定期金利が低いことやペイオフの関係もあり、有価証券を増加させたものです。内容としては神奈川県が発行したSDGs債を購入したものです。

堀口委員→SDGsに協力したということか。

会計課長→そのとおりです。水防等環境分野への取り組みを趣旨とする神奈川県発行のグリーンボンド債であり、町も投資させていただきました。

以上で、認定第7号 令和2年度山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算認定に係る質疑を終了しました。

引き続き、認定第8号 令和2年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算認定について質疑が行われました。

富田委員→基金が1億9千8百万円ほど、山林も398haある。土砂災害も増えているので、防災などのために使っていく必要もあるのでは。

財務課長→山林の多くは官行造林や分収林などであるため、山の維持についてはその制度の中で行われています。また、財産区は特別地方公共団体であるため、旧三保村区域内の事業に限られます。町長からも地域福祉に係る事業を提案していますが、地域内の合意に至らない状況です。

以上で、認定第8号 令和2年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算認定に係る質疑を終了しました。

続いて、認定第10号 令和2年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定については、質疑がありませんでした。

続いて、認定第11号 令和2年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、質疑がありませんでした。

以上をもちまして、全ての質疑を終了しました。

なお、採決につきましては、9月13日の福祉教育常任委員会所管の歳入歳出詳細質疑の終了後併せて行う旨を伝え、9月10日の総務環境常任委員会所管歳入歳出詳細質疑を終了としました。

(午前10時51分終了)

以上をもちまして、決算特別委員会に付託されました認定議案のうち、総務環境常任委員会分に係る審議結果についての報告を終了といたします。